

BUDŌ

NEWS

今月のニュース

令和5年武道振興大会



第5回外国人留学生等対象 国際武道文化セミナー



令和5年武道振興大会

コロナ禍を乗り越え、武道 の振興普及に全力を尽くす



決議文を井出文部科学副大臣(右)に手渡し

左は高木陽介武道議員連盟副会長・理事長



挨拶を行う高村日本武道館会長（左）



江渡聡徳
武道議員連盟会長

令和5年武道振興大会が3月1日、昨年と同じく東京の衆議院第一議員会館で国会議員・武道関係者約170名が出席して開催された。大会では、中学校武道授業が充実、成功するよう、施設・用具・指導者の条件整備の推進などを盛り込んだ大会決議が採択され、高木陽介武道議員連盟副会長・理事長から井出庸生文部科学副大臣に手渡された。登壇者の挨拶では、各武道団体の代表者から本年も武道諸活動に全力を尽くすことが語られた。コロナ禍のため規模を縮小し、懇談会を取りやめた。

大会は丹羽秀樹武道議員連盟理事・事務局長の開会宣言で始まり、主催3団体を代表して武道議員連盟の江渡聡徳会長が「厳しい環境であるコロナ禍で、武道関係者の皆様が武道の振興のために、そして青少年の健全育成のために尽力されていることに対して、心より敬意を表します。いよいよポストコロナを迎えようとしている中、ようやく、しっかりとした形で武道の振興ができるのではないかと思います。皆様にもこの大会を一つの契機として、武道の

振興に尽力していただき、我々議員連盟も一生懸命に武道の振興のために汗を流そうと思います」と挨拶を述べた。

引き続き、日本武道協議会と日本武道館の高村正彦会長が「現代武道9種目は、みんなながって、みんない」と思っています。『礼に始まり、礼に終わる』のような共通の部分もあります。それぞれの武技を修練する中で、心と体を、さらに人が生きるべき道を求めるといった共通点を青少年の健全育成に活用するため、武道関係者一同は長年にわたって中学校武道必修化に向けて取り組んできました。そして平成24年度に、中学校の授業で武道を教える、それも日本人なら誰でも武道を学んだことがあるという状況が実現しました。そういう仏という器ができた

のなら、魂を入れなければなりません。魂を入れるとは『本物の武道』を学習することです。令和の時代は、教育の専門家である体育の先生とともに、全国各地の武道家の皆さんにも協力してもらい、両者で本物の武道を教えることが必要になってくると思います。これからは皆さんにより一層の尽力をお願いします」と挨拶を行った。

内閣総理大臣祝辞

武道振興大会の御盛会を心よりお慶び申し上げます。

武道は、心技体を一体として鍛える、人間形成の道であり、日本が世界に誇る伝統文化です。

今は、「歴史の大きな転換点」であり、歴史を画するような出来事が次々と起こっています。そうした中であって、新しい時代を切り拓く原動力となるのは「人間の力」です。子供たちは、中学校で武道を必修で学んでいます。武道を通じて、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うことは、日本の未来を切り拓く力を育むものです。

武道の道に精励されてきた皆様の御尽力により、「礼に始まり、礼に終わる」といわれるように、礼節を重んじる武道が、今日、日本のみならず広く世界の人々に愛され、親しまれています。

今後とも、武道を通じた心身の健全な発達や、人格の陶冶のため、さらには、日本理解や国際親善のため、お力添えをいただきますようお願い申し上げます。今後武道のますますの御発展を祈念し、私のお祝いの言葉といたします。

令和5年3月1日

内閣総理大臣

岸田文雄

次に武道議員連盟の高木陽介副会長・理事長が大会決議を読み上げると満場の拍手をもって採択され、文部科学省の井出庸生副大臣に手渡された。

続いて、井出文科副大臣が「令和3年度から実施している学習指導要領では、多様な武道に取り組めるよう、柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道の武道9種目を並列明記しております。来年度も引き続き多様な武道種目の実践を支援してまいります。一方、学校現場での武道種目の選択は指導者の確保が一つの要因となっています。外部人材の活用を進めるに当たり、皆様のこれまでの協力に心から感謝いたします。また、引き続き安全対策にも皆様のご指導をお願いします。本日の決議を踏まえ、文部科学省としても引き続き武道の一層の振興を図ってまいります」と祝辞を述べた。次に岸田文雄内閣総理大臣の祝辞文を司会が代読した。

9道武道団体の代表者が挨拶（詳細は142・143頁）に立ち、令和4年度の活動状況と5年度の抱負を述べ

た。最後は武道議員連盟の高村正大事務局次長が閉会宣言を行い、大会は大盛況のうちに終了した。



決議文を読み上げる高木陽介武道議員連盟副会長・理事長（中央奥）



決議

我が国は、明治維新以来、驚異的な勢いで国力を増し、世界有数の経済大国となった。しかし、ここ十年来、国際情勢が厳しさを増す中、国力の低下が目立ち、少子高齢化や道徳心の乱れが相俟って、国家、社会の将来を危ういものにしつつある。

そのような折、国は国家再生へ向け、「国と郷土を愛する心、公共の精神、生命、伝統や文化の尊重」を盛りこんだ教育基本法の改正を実現した。

また、一昨年夏に開催された東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会では、柔道と新たに採用された空手道が新装なった日本武道館で実施され、全力で戦う選手の姿は国民に勇氣と感動を与え、ともに、日本発祥の柔道、空手道の魅力が全世界に発信された。

武道界では、依然続く新型コロナウイルスによる様々な制約の中、各連盟・団体は創意工夫の取り組みにより、コロナ以前の活動を取り戻すための弛まぬ努力を一丸となつて続けている。

翻つて、武道は、国民精神の根源、即ち武士道精神の真髄を基調とする、体・徳・知を一体として育む我が国固有の伝統文化で、文武両道、質実剛健を旗印とする国家、社会の繁栄と世界平和の実現に寄与する人間形成の道である。

よつて、ここに、青少年の健全育成を主眼とする、平成二十四年度に必修化された中学校武道授業を充実させるとともに、武道のさらなる振興発展が図られるよう、左記事項の早期実現を強く要望する。

記

一 必修化された中学校武道授業に関し、新学習指導要領に並列明記された武道全九種目が幅広く実施されるよう、外部指導者を活用した複数種目実施のモデル事業を全国各ブロックで継続して行うこと。そのために必要な措置を講ずること。

二 中学校武道授業が充実、成功するよう、施設、用具、指導者の条件整備をより一層推進すること。

特に、指導者については、教員養成大学で武道を必修化し、中学校教員採用試験に武道を試験科目として位置付けるとともに、武道有

段者の学生を積極採用するよう各都道府県教育委員会に働きかけを行うこと。さらに、充実した授業が実施できるよう優れた外部指導者を各中学校に配置し、処遇改善を図って、指導に万全を期すること。また、全国一万余校の中学校体育教員を対象とした武道指導者講習会を、関係武道団体の協力を得て、実施すること。授業に当たっては、時間を増やし、複数種目の実施校拡大を図り、武道ならではの教育効果上がる「礼」を重視した指導を徹底すること。これに関わる武道九種目の指導者研修会や指導法研究、指導書作成等、関係団体の諸活動に必要な支援、助成を行うこと。

三 将来の小学校における武道授業の実施へ向け、実践校における実践研究をより積極的に展開し、発達段階に応じた武道九種目の指導法研究を行い、準備を推進すること。

四 武道の国際的普及振興のため、国内外における武道の国際大会や国際交流事業をより一層推進するとともに、海外日本人学校における武道授業の内容充実に向け、必要な支援、助成を行うこと。

五 全国的な武道の普及振興をより確かなものとするため、全国都道府県立武道館協議会の活動に対する支援と、各都道府県武道協議会の設置促進に必要な支援を行うこと。

六 武道の源流である一千数百年の歴史を有する古武道の保存・継承を図るため、伝統流派の活動の成果を認め、文化財保護法に、我が国が世界に誇る「古武道」の名称を明記し、全国各地の古武道の文化財指定が推進されるよう所要の措置を講ずるとともに、文化庁長官表彰の授与など必要な支援、助成を行うこと。

七 武道場の整備については、武道授業を含め、国の補助制度を拡充するとともに、必要な支援、助成を図ること。全国の町道場については、維持存続のため、相続税、固定資産税の減免措置を講ずること。

以上、武道議員連盟・日本武道協議会・日本武道館三者によって共催する武道振興大会の名において決議する。

令和五年三月一日

◎各武道代表者挨拶

◎全日本柔道連盟・中里壮也専務理事
「中学校武道必修化が10年経過いたしました。一層の充実を図るため、令和4年度よりオリンピックの金メダリストを中学校に派遣して講話と指導をしております。5年度は指導者講習の充実、教材の一新も計画しております」

◎全日本剣道連盟・網代忠宏会長
「全日本剣道連盟は70年前に設立され、今年で^{よむい}齢七十になりました。



網代忠宏
全日本剣道連盟会長



中里壮也
全日本柔道連盟専務理事

ここ数年来、コロナ感染症拡大のために剣道連盟の事業は中止・延期を余儀なくされてきましたが、令和4年度は計画した事業がほぼ実現することになりました。本年は11月にサウジアラビアでコンバットゲームズが開催されます。剣道の文化的な内容を網羅して参加する予定です。さらに、来年7月に第19回世界剣道選手権大会をイタリアのミラノで開催するための準備を進めております。



笹川堯
全日本空手道連盟会長



南和文
日本相撲連盟会長

す。これからも剣道の教育的な価値をさらに深め、この伝統ある武道をさらに発展させていく所存です」
◎全日本弓道連盟・増田規一郎会長
「令和4年度は全事業を実行できる見込みです。コロナの時代ですが、若手の弓道人口は年々増加しており、中学・高校・大学生合わせて9万人近くに達しています。一方で地域で受け入れられている施設には使用上の課題が出てきています。令和5年度は、コロナ禍で学んだ対策を基に、『対面と対話』をモットーに武道の振興、そして弓道の発展に全力



森知高
全日本なぎなた連盟副会長



井上弘
少林寺拳法連盟理事

を尽くしていきます」

◎日本相撲連盟・南和文会長

「IOC公認団体として国際相撲連盟が唯一、日本に事務所を置いています。また国際体操連盟と国際相撲連盟のみが、会長職を日本人が務めています。事務所の所在地と会長職、この二つを守り抜くため、私どもは国際相撲連盟の役員選挙に臨みました。幸いにも私が国際連盟の会長を拝命しました。日本武道の真髄を守り、柔道、空手に次いで3番目のオリンピック種目になるべく努力してまいります。

国際相撲連盟は毎年、世界大会を開催しており、本年10月に日本で開催します。最近では、特に女子大会で大変な熱闘が繰り広げられております」

◎全日本空手道連盟・笹川堯会長

「2021年の東京オリンピックでは空手競技を実施することができました。今後はロサンゼルス大会での空手競技実現に向け努力していきます。我々はコロナに負けずに全ての大会をほとんど実行しました。

女性の会員が年々増えておりますので、女性にも納得していただける



増田規一郎
全日本弓道連盟会長

ような役員体制、指導体制が必要で
す。中学校武道授業では、スポーツ
庁のおかげで武道推進モデル校事業
を活用した複数種目の実践も行って
おります。他の武道団体とも協力を
しながら実施していこうと思いま
す」



植芝守央
合気会理事長

◎合気会・植芝守央理事長
「合気道界はこの3年間、コロナウ
イルス感染症の影響で国内外の活動
が著しく制限をされておりました。

しかし、私どもは今できることを精
いっぱいやるという気持ちで立ち向
かって頑張っております。昨今で
は、コロナの収束が見え始めて、海
外から多くの方々が合気道の稽古を
するために来日しています。私は国
内外の活動が2019年度に限りな
く近づくように努力をしていこうと
思っております。同時に、次世代の
若手指導者育成を積極的に取り組ん
でいく所存です」



市野保己
全日本銃剣道連盟副会長

◎少林寺拳法連盟・井上弘理事
「令和5年度の大きな行事として、
6年ぶりに世界大会を開催すること
になりました。10月に2日間にわた
って日本武道館で開催する予定で
す。中学武道必修化は、推進委員会
を組織して鋭意進めています。規範
意識が薄れた今の時代だからこそ、
日本の武道が一丸となって、礼法で
人と人との関係をしっかりとつくり
上げ、人間教育をしていくことが大
切だと思っています。少林寺拳法連
盟もこの一翼を担うよう、しっかりと
と今年も邁進していきたいと思っ
ております」

た。そのスローガンは『凛としたな
ぎなたを目指して』です。まずは広
く国民の皆様になぎなたを認知して
もらうことが大切です。なぎなたを
各中学校において授業で実践しても
らい、増加を図るということを第一
に考えています。幸い、実施校は徐々
に増加しています。今後も事業内容
の充実を図り、なぎなたを導入する
中学校が増えることを願って活動し
ていきます」

▼文部科学省 井出庸生副大臣が武道界へ応援メッセージ



大会終了後に井出文部科学副大
臣に武道団体に向けてメッセージ
をいただいた。

「3年以上にわたって、現場の皆

さんは感染対策などご苦労があつ
たと思います。これから少しずつ
いろいろなことが緩和されると思
います。選手の皆さんが全力で武
道に専念できる環境が整っていけ
ばと思っております。文部科学省
としてもできる限りサポートをし
ていきたいと思えます」

◎全日本なぎなた連盟・森知高副会長
「令和4年度に計画した大会など
は、厳しい中ですが進めています。
今後はコロナ以前のような活動がで
きることを願っています。さて、本
連盟は新たな推進事業を計画しまし

た。そのスローガンは『凛としたな
ぎなたを目指して』です。まずは広
く国民の皆様になぎなたを認知して
もらうことが大切です。なぎなたを
各中学校において授業で実践しても
らい、増加を図るということを第一
に考えています。幸い、実施校は徐々
に増加しています。今後も事業内容
の充実を図り、なぎなたを導入する
中学校が増えることを願って活動し
ていきます」

◎全日本銃剣道連盟・市野保己副会長
「令和4年度はコロナの影響を受け
まして、いろいろな制約がありまし
たが、全日本銃剣道連盟は全国の大
会と研修会を滞りなく実施すること
ができました。また、中学校の銃剣
道の授業も、数はわずかですが増え
ました。国際事業では、国際銃剣
道・短剣道セミナーを開催すると
もに、各種大会に海外からチーム・
選手が参加して活動しました。令和
5年度はコロナ禍を克服し、連盟の
各種事業を遂行して、ジュニア・女
性会員の増加、中学校の銃剣道授業
の実施校のさらなる増加、ならびに
国際化をさらに拡大したいと考えて
います」

令和5年武道議員連盟総会



ポストコロナの武道振興、 より一層の推進を

令和5年の武道議員連盟総会は3月1日、武道振興大会に先立ち、衆議院第一議員会館国際会議室で開かれた。大会には連盟に所属する国会議員60名（代理出席を含む）をはじめ、日本武道館役員、スポーツ庁幹部が出席し、連盟の事務局報告、スポーツ庁の武道振興施策、日本武道協議会と日本武道館の現場報告、質疑応答が行われた。

総会は武道議員連盟の丹羽秀樹理

事・事務局長の司会進行で行われ、初めに武道議員連盟の江渡聡徳会長

が「コロナ禍でここ3年間は大変な状況でありましたが、いよいよ新型コロナウイルスの感染症法上の分類が2類から、季節性インフルエンザなどと同じ5類に引き下げられます。今後は、ポストコロナに向けた武道振興を進めていかなければなりません。どうぞよろしく願います」と挨拶した。続いて日本武道館の高村正彦会長が挨拶を行い会議に入った。

丹羽理事・事務局長から議員連盟役員案と令和4年の会計報告、武道振興大会で採択する決議案が諮られ、全会一致で承認された。

続いてスポーツ庁の星野芳隆審議官が武道振興施策3点について資料に沿って説明した。

(1)学校における武道指導の充実について

「令和の日本型学校体育再構築支援事業の多様な武道等指導の充実、支援体制の強化では、令和元年度から全国各地の中学校の中から武道推進モデル校を指定し、体育の授業で多様な武道種目を実践する取り組みを行っています。令和4年度は143校をモデル校に指定しており、この中で各団体には外部指導者の派遣、あるいは安全に配慮した授業の実施に協力いただいています。また、種目別の中学校武道授業の実施状況についての平成30年度と令和4年度との比較では、複数種目に取り組んでいる学校の割合は7・75%から8・94%に増加しました。この事業は来年度以降も引き続き推進し、実践的な取

り組みで得られた成果を全国に発信し、多くの子どもたちが多様な種目に親しむことができるよう努めていきます」

(2) 学校部活動改革について

「学校の部活動は、生徒が大会やスポーツに親しむ機会を確保しながら、責任感・連帯感の涵養^{かんよう}などに寄与してきました。一方で、少子化が進む中、以前と同じように学校単位の運営を続けていくのは難しく、学校や地域によっては既に存続が厳しくなっている部活動もあります。

また学校の働き方改革が進む中、教師が顧問を務める指導体制の継続は困難な状況です。こうした現状を踏まえ、少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむ機会を確保するため、地域の子どもたちは地域で育てるという意識の下、地域のスポーツ資源を最大限に活用し、生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現していく必要があります。このことは生徒のみならず、地域住民にとってもよいスポーツ環境整備となり、さらには『まちづくり』の効果も期待できます。

そのため昨年12月、スポーツ庁と文化庁は、学校部活動および新たな地域クラブ等に関する総合的なガイドラインを策定いたしました。このガイドラインでは、学校の部活について部活動指導員の確保、あるいは地域クラブ活動への移行などについて示しています。令和5年度から3年間を改革推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り、早期の実現に努めていきます」

(3) 武道ツーリズムについて

「スポーツ庁では、武道ツーリズム

をスポーツツーリズムの重点テーマとして推進しています。地域スポーツ資源を活用したスポーツツーリズムのコンテンツの創出では、令和4年度から地域資源を生かした武道ツーリズムのモデル事業を実施しています。これまではコロナ禍で制約もありましたが、インバウンドの積極的な受け入れを図ることになったことを踏まえて、5年度は重点的に取り組み拡大を図り、武道の振興、裾野拡大に寄与していきます。こうした取り組みで武道のプレゼンスの向上、ファン層・関心層の拡大促進を図っていきます」



高村正彦
日本武道館会長



江渡聡徳
武道議員連盟会長



赤池誠章参議院議員



阿達雅志参議院議員



星野芳隆
スポーツ庁審議官



和田政宗
参議院議員

次に日本武道館の永嶋信哉振興部長が令和4年度の日本武道協議会加盟団体の活動状況として①主要全日本大会開催状況、②主な事業、③古武道保存事業、④武道国際交流事業について説明。次に令和5年度の主な事業として、全日本少年少女武道錬成大会（7～8月、8種目・計9日間）、日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業（オンライン）、第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（3月）の三つの国庫

補助事業ついて説明があった。

◇

最後に質疑応答に移った。質問とスポーツ庁の主な回答は以下の通り。

Q. 和田政宗(参議院議員)

「学校の武道に関連して、現場における座り方について提起します。体育座りは胸を圧迫するとか、腰痛の原因になるとの指摘もあります。それとは別の日本の伝統的な座り方を導入していくことが、子どもたちの心身の健全な発達につながっていくと思います」

A. スポーツ庁

「体育座りに限らず、椅子に座るとか、長い時間座らないとかとの指導を行っている学校現場もあると思います。引き続き実態を見ながら細かく聞き取り調査などを実施いたします」

Q. 阿達雅志氏(参議院議員)

「コロナでクラブ活動・町道場などで武道ができない期間が続きました。コロナの収束が見えてきた今、人数が相当減っていることと思います。また、若者がその武道に接しな

い期間もありました。今後、どのようにコロナ以前の状況に戻していきますか」

A. スポーツ庁

「大きな課題でありますので、引き続きスポーツ庁としても注力していきたいと思っております」

Q. 赤池誠章氏(参議院議員)

「①部活動の地域移行では、9武道が地域に根差して取り組んでいるので、地域連携などで協力し、それが振興・普及の大きな機会になると考えております。これを契機に、武道団体が部活の地域移行の受け皿となるように、関係者一同で取り組むことが大事だと思います。②日本武道館に武道博物館などの広報施設があってもいいと思います。③月刊「武道」英語版(オンライン)を出していただいて、さらなる武道の魅力の世界に発信していただきたいと思

A. スポーツ庁

「地域移行については、まさに各地域の受け皿は大きな課題です。武道関係者の皆さんに協力をいただきたいと思

武道議員連盟役員名簿 (敬称略)

名 誉 顧 問	高村 正彦 (前自民党副総裁)	白井日出男 (元衆議院議員)
顧 問	麻生 太郎 (自民)	衛藤征士郎 (自民) 海江田万里 (無所属)
会 長	中曽根弘文 (自民)	
副 会 長	江渡 聡徳 (自民)	
	逢沢 一郎 (自民)	有村 治子 (自民) 今村 雅弘 (自民)
	遠藤 利明 (自民)	塩谷 立 (自民) 下村 博文 (自民)
	高木 陽介 (公明)	古川 元久 (国民) 森 英介 (自民)
	山谷えり子 (自民)	
理 事 長	高木 陽介 (公明)	
理 事	遠藤 敬 (維新)	逢坂 誠二 (立憲) 熊田 裕通 (自民)
	笹川 博義 (自民)	田名部匡代 (立憲) 長島 昭久 (自民)
	丹羽 秀樹 (自民)	福岡 資麿 (自民) 松本 剛明 (自民)
事 務 局 長	丹羽 秀樹 (自民)	
事 務 局 次 長	高村 正大 (自民)	滝沢 求 (自民)

令和5年3月1日現在

令和4年度 日本武道協議会・日本武道館 活動報告(概要)

令和5年3月1日

1. 日本武道協議会加盟団体の令和4年度主要全日本大会開催状況

- 柔道 令和4年全日本柔道選手権大会(4月29日、日本武道館、入場者約6,600名)
第37回皇后盃全日本女子柔道選手権大会(4月17日、横浜武道館)
- 剣道 第70回全日本剣道選手権大会(11月3日、日本武道館、入場者約4,900名)
第61回全日本女子剣道選手権大会(9月4日、ジェイテクトアリーナ奈良)
- 弓道 天皇盃第73回全日本男子弓道選手権大会(10月1日、伊勢神宮弓道場)
皇后盃第55回全日本女子弓道選手権大会(10月2日、伊勢神宮弓道場) (2日間で約460名入場)
- 相撲 天皇杯第71回全日本相撲選手権大会(12月4日、両国・国技館、入場者約2,100名)
第27回全日本女子相撲選手権大会(10月2日、京都府立山城運動公園体育館)
- 空手道 内閣総理大臣杯第50回全日本空手道選手権大会〈組手団体戦〉
天皇盃・皇后盃第48回全日本空手道選手権大会〈組手・形団体戦〉
(12月10日、東京武道館、無観客、12月11日、日本武道館、入場者約5,000名)
- 合気道 第59回全日本合気道演武大会(5月28日、日本武道館、出場346団体2,600名、無観客)
- 少林寺拳法 2022年少林寺拳法全国大会 in OSAKA(11月19日、12日、大阪市中央体育館、入場者約2,850名)
- なぎなた 皇后盃第67回全日本なぎなた選手権大会(12月3日、兵庫県立武道館、入場者約160名)
第22回全日本男子なぎなた選手権大会(12月4日、兵庫県立武道館、入場者約180名)
- 銃剣道 高松宮記念杯争奪第30回全日本銃剣道選手権大会(8月5日、入場者約1,150名)

2. 令和4年度の主な事業(日本武道協議会・日本武道館共催)

- ①青少年武道錬成大会(国庫補助対象事業)
 - ア 中央錬成:8種目延べ9日間7,309名参加〈武道館増改修工事、東京五輪(延期・開催)で3年ぶりの開催〉
 - イ 地方錬成:8種目36カ所2,440名参加〈コロナ禍で13カ所中止〉
- ②武道指導者講習会(国庫補助対象事業)
 - ア 全国武道指導者研修会 9種目11回391名参加
 - イ 地域社会武道指導者研修会 8種目81カ所3,892名参加〈コロナ禍で4カ所中止〉
- ③中学校武道必修化関連事業
 - ア 中学校武道授業指導法研究事業 9種目11回

3. 古武道保存事業

- ①第46回日本古武道演武大会(国庫補助対象事業)
令和4年2月5日 日本武道館 35流派・219名出場、入場者約1,700名(3月上旬からネット配信)
- ②第13回鹿島神宮奉納日本古武道交流演武大会
令和4年10月1日・2日 鹿島神宮内特設演武場 25流派・93名出場、観客約1,920名(ネット配信中)

4. 武道国際交流事業

- ①令和4年度日本とハンガリーを結ぶ武道文化交流事業(オンライン)(国庫補助対象事業)
日本武道代表団の海外派遣はコロナ禍のため見送り、替わって日本とハンガリー間をオンライン(インターネット回線)で結び、現代武道及び古武道の演武会や講演会を実施。
10月15日、日本時間16時30分からホテルメトロポリタンエドモント(東京都千代田区)において、ハンガリー時間9時30分からアラニティーズ文化センター(ブダペスト市)において、役員、来賓、演武者など、約200名(日本側約100名、ハンガリー側約100名)が参加して実施(ネット配信中)。
- ②第5回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー(国庫補助対象事業)
令和5年3月3日~5日 日本武道館研修センター(28カ国・地域、58名参加予定)

5. 令和5年度の主な事業

- ①全日本少年少女武道錬成大会(国庫補助対象事業) 令和5年7月~8月(8種目・計9日間)
- ②日本とニュージーランドを結ぶ武道文化交流事業(オンライン)(国庫補助対象事業)
令和5年11月で調整中。
- ③第6回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー(国庫補助対象事業)令和6年3月、80名

以上

令和5年度政府予算(案)における武道関係予算

1. 武道指導の充実

(1) 指導内容の充実

○多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化 196百万円

我が国固有の伝統文化である武道等の指導の充実を図るため、中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る取組を行う。

○地域スポーツクラブ活動体制整備事業等【拡充・新規】 1,295百万円

休日の運動部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ環境の一体的な整備に向け、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、全国的な取組を推進する。

○中学校における部活動指導員の配置支援事業【拡充】 1,176百万円

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わって部活動指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とするとともに、教師の負担軽減を図る。

○学校における体育活動中の事故防止 14百万円

体育活動中の重大事件事例や情報、再発防止のために留意すべき点、事故防止方策等について分析を行うとともに、体育活動中における安全管理・事故防止について全国的な普及啓発を行う。

(2) 武道場等の整備 3,680百万円

中学校における保健体育科の「武道」を安全かつ円滑に実施するため、公立中学校武道場新改築事業等に対する国庫補助を行い、整備促進を図る。

- ・公立中学校武道場等の整備（学校施設環境改善交付金等） 3,600百万円
- ・私立中学校武道場等の整備（私立学校施設整備費補助金） 80百万円

(3) 武道関係教材等の充実

令和2年度から、10カ年にわたる「義務教育諸学校における教材整備計画」に基づき、所要の地方財政措置を行う。

2. 武道団体への支援等

○日本武道館補助

62百万円

日本武道館が実施する古武道保存事業、青少年武道錬成大会、武道指導者講習会及び武道国際交流事業に対する国庫補助を行い、我が国の武道の普及・振興を図る。

○スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

190百万円

「スポーツツーリズム」等を通じた交流人口の拡大による地域の活性化を推進するため、高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援する。また、ポストコロナを見据え、スポーツツーリズム・ムーブメントを創出する。

○スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業【拡充】

204百万円

スポーツツーリズムを中心に、スポーツによる地方創生・まちづくりを推進する「地域スポーツコミッション」（地域SC）の「質の向上」に向け、新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援するとともに、基盤となる人材の育成・確保の取組を推進する。

○誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくり総合推進事業

58百万円

地域のスポーツ施設の老朽化、財政の制約、人口減少・高齢化等の中で、持続可能な地域におけるスポーツ環境を確保・充実していくため、公立スポーツ施設、学校体育施設、民間スポーツ施設等をフル活用するなど、より一層地域で活用される、誰もが気軽にスポーツに親しめる場づくりを総合的に実施・推進する。

○日本スポーツ振興センターによる助成

競技力向上事業助成やスポーツ振興基金助成、スポーツ振興くじ助成、組織基盤強化支援事業を通じて、団体の行う選手強化活動、武道教室の開催や競技普及のための新たな取組等の事業などに支援。

●スポーツ庁 資料

令和の日本型学校体育構築支援事業

・多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

令和5年度予算額(案) 195,500千円

背景

令和3年度から全面実施した学習指導要領において、武道の種目は、柔道、剣道、相撲、空手道、なぎなた、弓道、合気道、少林寺拳法、銃剣道を示し、我が国固有の伝統文化により一層触れることとしており、保健体育授業における武道等の指導の一層の充実を図るためには、全国的に質の高い授業の実践、教員等の指導力向上が必要である。

事業概要

我が国固有の伝統文化である武道等の指導の充実を図るため、中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る取組を行う。

多様な武道等指導の充実

都道府県・指定都市教育委員会に委託(4,300千円×35箇所)

多様な武道種目に触れる保健体育の授業や外部指導者の活用などを行う中学校を「武道推進モデル校」に指定した実践研究を行うとともに、多様な武道種目の指導法講習会など教員の指導力向上を図る取組等の実施



支援体制の強化

法人格を有する団体に委託(5,000千円×9団体)

武道関係団体による外部指導者の養成講習会や指導ガイドブックの資料の作成など指導力向上を行うことで、中学校における多様な武道種目の実践の支援体制を強化するための取組等の実施



中学校における武道の実施状況 (全国体力・運動能力、運動習慣等調査より)

平成30年度調査

問 第1・2学年で実施している武道の種目を選んでください。(複数回答可)

種目	柔道	剣道	相撲	空手道	なぎなた	弓道	合気道	少林寺拳法	銃剣道
回答率	61.5%	35.7%	3.6%	2.7%	0.7%	0.3%	0.5%	0.3%	0.0%

このうち、複数種目に取り組んでいる学校の割合 7.75%



令和4年度調査

問 第1・2学年で実施している武道の種目を選んでください。(複数回答可)

種目	柔道	剣道	相撲	空手道	なぎなた	弓道	合気道	少林寺拳法	銃剣道
回答率	57.8%	37.8%	2.9%	4.5%	1.1%	0.4%	0.7%	0.5%	0.1%

このうち、複数種目に取り組んでいる学校の割合 8.94%

令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



○少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組み必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
○令和4年度に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
○部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じた生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※Ⅰは中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。Ⅱ～Ⅳは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

Ⅰ 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・部活動指導員や外部指導者を確保
- ・心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進める

Ⅱ 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職就業
- ・競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進
- ・困窮家庭への支援

Ⅲ 学校部活動の地域連携や

地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進
- ・平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取り組む体制など、段階的な体制の整備を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保
- ・令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す
- ・都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に合わせた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるような見直し
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施
- ・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保
- ・全国大会の在り方の見直し（開催回数の精選、複数の活動を経験した生徒等のニーズに対応した機会を設ける等）

スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業

令和5年度予算額（案） 190,534千円
（前年度予算額） 200,000千円



スポーツと旅行・観光を掛け合わせた「スポーツツーリズム」等を通じ交流人口の拡大により地方創生・まちづくりを推進するため、「日本らしいスポーツホスピタリティ」を取り入れた、**高付加価値コンテンツの創出に向けた取組をモデル的に支援**するほか、ポストコロナを見据え**スポーツツーリズム・ムーブメントの創出を積極的に推進**する。

① 武道等の地域スポーツ資源を活用した スポーツツーリズムコンテンツの創出

日本の特色ある自然・文化等を活かした、国内外旅行者から選ばれたスポーツツーリズム等の優良コンテンツを創出するため、重点分野の「**武道**」を中心に、アウトドアスポーツ・アーバンスポーツも含めたテーマ別「**実証モデルの選定、実施と効果検証**」を行う。※16,000千円×6事業想定

(取組例①) **武道ツーリズム**
日本発祥の武道と歴史・文化等を融合させた稀少性の高い体験コンテンツを創出。



(取組例②) **アウトドアスポーツツーリズム**
「スノースポーツ」、「登山・ハイキング・トレッキング」、「ウォーキング」など、景観や自然環境、地域の生活を有機的に連携させた、広域コンテンツを創出。



※日本らしい「スポーツホスピタリティ」
「日本らしい」を意味し、ひとびとが行う人々が、そこにあつまることで、これまで以上に「良い（楽しい）」ことを可能とする取組（行為全般を示す概念）
【取組方針】政策と改革の基本方針2022（第2期より）

② スポーツツーリズム・ムーブメントの創出による 自治体の促進

特に令和5年度においては、ポストコロナを見据え、デジタル技術を活用したスポーツツーリズムの**プロモーションをより一層推進**するとともに、プロモーションを通じて収集した**データを分析の上、担い手（地域SC、観光協会等）へ提供し、担い手による利活用を促進**することで、スポーツツーリズムの自治体促進を図る。

DXを活用したプロモーションを実施

プロモーションを通じて需要データを収集、分析し、スポーツツーリズムの担い手へ提供

セミナー開催など
データの利活用促進



合わせて、
・スポーツ・健康まちづくりを進める自治体に対する長官表彰の実施
・観光庁・文化庁・スポーツ庁で連携して取り組む「スポーツ文化ツーリズム」等のシンポジウムの開催
・武道ツーリズムの体験が可能な武道場のデータベース利活用促進や、担い手同士のネットワーク構築等に要する費用を計上。

スポーツの力を「活用」し、様々な地域課題を解決

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

第5回外国人留学生等対象 国際武道文化セミナー



武道の魅力を味わった3日間

外国人留学生と在日大使館に勤務する外国人を対象とした第5回外国人留学生等対象国際武道文化セミナー（主催Ⅱ日本武道館、後援Ⅱスポーツ庁、外務省、千葉県勝浦市、日本武道協議会、協力Ⅱ国際武道大学）が3月3～5日、日本武道館研修センター（千葉県勝浦市）で開催された。本セミナーはコロナ禍で令和2、3年と2回連続で中止となり、昨年は日本武道館（東京都千代田区）で1日のみ開催だった。2泊3日での開催は第1回以来、4年ぶりとなった。

今回はアジア、ヨーロッパ、アメリカなど22の国と地域から47名が参加。講義、模範演武、9種類の武道体験と盛りだくさんのスケジュールに、参加者は一つ一つ真剣に取り組み、日本の伝統文化への理解を深めていた。

■初日

開講式の後、大保木輝雄講師による特別講義「山岡鉄舟と嘉納治五郎の武道論」が行われた。前半は山岡鉄舟と春風館、嘉納治五郎と講道館についての講義。後半は当時、使用

■ 講義 「山岡鉄舟と嘉納治五郎の武道論」



大保木 輝雄
(埼玉大学名誉教授)



柳生新陰流の袋竹刀を使って実演



柳生新陰流の映像を視聴



真剣な眼差しで講義を受ける参加者

されていた防具や竹刀などを紹介しながら実技を交えて講義した。大保木氏は結びに「武道の普及や国際化問題を考えるに当たっては『精力善用、自他共栄』の嘉納精神を、伝統性と理念を考えるに当たっては鉄舟の『無刀流』の精神を再認識すべきではないでしょうか」と述べた。

休憩後、場所を大道場に移し、各道の講師による模範演武が行われた。弓道を皮切りになぎなた、少林寺拳法、銃剣道、空手道、剣道、合気道、柔道、相撲の順に行われ、参加者たちは迫力ある演武に魅了された。演武後には参加者から次々と質問が出され、時間をオーバーして終了した。

その後、銃剣道の武道体験を行い、初日のプログラムを終えた。



剣道



空手道

講師模範演武



柔道



合気道



相撲



銃剣道



弓道



少林寺拳法



食い入るように演武を見つめる参加者



なぎなた

▽質疑応答

Q: 相撲の試合に出るには、始めてからのくらいかかりますか。

A: 半年ぐらいで相撲が取れるようになりますが、情熱があればいつでも出られます。(相撲・松園講師)

Q: 武道は何歳から始められますか。また何歳までできますか。

A: 園児からでも始められ、死ぬまでできます。(銃剣道・佐藤講師)

Q: 弓道で矢を放つ瞬間はどんな気持ちでしょうか。

A: 矢を放つのではなく、心を充実させることによって自然と「離れ」が出るのです。(弓道・桑田講師)

Q: 弓道で片袖を脱ぐのはなぜ。

A: 弓を引くときに弦が着物に当たってしまうからです。(弓道・細川講師)

Q: 合気道では自分から仕掛けることではないのでしょうか。

A: 戦後になって現在のスタイルになりました。合気道はどちらか一方を破壊するのではなく、互いを生かすことを稽古の目的としているので試合もありません。(合気道・入江講師)

■ 講義 「文武両道」 筆禪道にチャレンジ



大筆で「武士道」と揮毫



横田 寛厚
(埼玉県立鳩ヶ谷高校非常勤講師)



筆の持ち方を説明



直心影流の基本の型「法定」を演武する横田講師(右)と大保木講師



思い思いの文字を揮毫



■ 2日目
横田寛厚講師による「文武両道」筆禪道にチャレンジの講義と、初日に行った銃剣道以外の武道8種目の武道体験を行った。
横田講師は「本来『文』と『武』は、二つの別々のものではない」と説明し、直心影流じしんかげりゅうの型「法定」ほうていを披露。続いて大筆で「無字棒」「円相」えんさうを次々に揮毫した。その後、参加者は精神を集中し、実際に「無字棒」「円相」を揮毫。最後は自分の好きな漢字や言葉を揮毫し、講義は終了した。

■
体験武道



集中して的を狙う



大きな声で「メン！」



柔よく剛を制す



2人で挑戦「のこったのこった！」



木銃でミット突き「ヤー！」



なぎなたに初挑戦「スネ！」



激励の挨拶を述べる
照川由美子勝浦市長



合気道の四方投げ



少林寺拳法の突き「エイ！」



空手の突き



講師、参加者全員での記念撮影（撮影時のみマスクを外しています）

■ 講義 「武道と禅」



平井 正修
(宗教法人全生庵住職)



座禅の実技

■ 3日目

平井正修講師による「武道と禅」の講義と、参加者代表による意見発表を行った。

平井講師は「禅は仏教の一つの宗派で、能や絵画、庭園、茶道、華道など、伝統的な日本文化の精神的な基礎となっているものです。ただしそれは目に見えるものではなく、内側で支えるものです。それが道の精神、すなわち心です。私たちには生きてきた中で知らないうちに心についてしまった思いがあります。そういった心の思いをすべて捨てていく。幾重にも重なった薄紙を一枚一枚はがしていくような、いつ終わるともわからない作業です」と説明。その後、大道場へ移動し、座禅の実技10分間を2回行った。



警策（けいさく）で心を正す

参加者意見発表



ハリス・モリチスさん
(キプロス共和国・駐日大使)

「来日して4年経ちますが、今回のセミナーを知り、日本をより理解するいい機会だと思つて参加しました。参加して実際に武道に触れてみて学ぶことが多かったので、武道が日本の教育の中でどう生かされているのかを知りたくまりました。また、武道を通じて人間性を高められることや人間関係を円滑にできるこ



熱心にメモを取る参加者

とがわかり、武道の奥深さを知ることができました」



ヤスミン・ズイエンさん
(フランス・成城大学)

「大学では合気道をやっているのですが、日本の武道に興味があり参加しました。いろいろな武道を体験し、武道の哲学が好きになりました。フランスでは武道がとても人気で、特に柔道、空手道、合気道、剣道が人気です。今後も合気道はもちろん続けませんが、機会があれば相撲と少林寺拳法もやってみたいと思っています」



ロヴィサ・ローヴァさん
(スウェーデン・東北大学)

「いろいろな国の人たちが積極的にコミュニケーションを取ったり武道に挑戦したりしていて、とても感動しました。また、講師の先生方や国際武道大学の学生の方々がすごく優

講師・通訳

- 柔道＝佐藤伸一郎 (七段) 拓殖大学国際学部教授
 越野 忠則 (七段) 国際武道大学助教
 剣道＝石田 利也 (範士八段) 全日本剣道連盟指導者育成本部委員
 高添 政史 (教士七段) 同連盟剣窓編集小委員会委員
 弓道＝桑田 秀子 (範士八段) 全日本弓道連盟中央委員
 細川 孝夫 (教士八段) 福井県弓道連盟会長
 相撲＝松園 大成 (四段) 日本体育大学スポーツ文化学部助手
 塚本 樹生 (三段) 日本体育大学3年
 空手道＝渡邊 純一 (教士七段) 千葉県空手道連盟副理事長
 峯 真太郎 (教士七段) 群馬県空手道連盟競技力向上委員会委員長
 合気道＝入江 嘉信 (七段) 合気会・合気道本部道場指導部師範
 小山 雄二 (六段) 合気会・合気道本部道場指導部師範
 少林寺拳法＝荒井 章士 (正範士七段) 少林寺拳法世界連合事務次長
 川島 佑斗 (大拳士五段) 少林寺拳法連盟職員
 なぎなた＝安井みどり (教士) 全日本なぎなた連盟評議員
 紫関 譲子 (教士) 全日本なぎなた連盟アンチドーピング委員会委員
 銃剣道＝佐藤 亨 (範士八段) 全日本銃剣道連盟理事・競技力向上委員
 小川 功 (範士八段) 全日本銃剣道連盟競技力向上委員
 通訳＝アレキサンダー・ベネット 関西大学国際部教授
 ブルース・フラナガン 開智国際大学教育学部教育学科専任講師
 井上 誠・リード 「KENDO WORLD」助手

しく指導してくれて嬉しかったです。私は武道について戦うイメージが強かったんですが、合気道に試合がないことを知り、とても驚きました。入江先生の『相手と争うのではなく一緒にいる』との話を聞き、武道に対する印象が変わりました。書道はストレス解消法として、今後もしばやりたいと思いました」



閉講式で参加証を手渡される
アキンデレ・アビミバヨ・アデオヤさん



個人戦・成年の部A 決勝＝太田幸成（左）が胴を決める



団体戦・高校生の部決勝＝尽誠Aの木村（右）が胴を決めた

■個人戦

▼成年の部A（35歳以下）

決勝は太田幸成（18普連）と中前圭輔（16普連）の対決。試合は太田が素早い動きで胴を2本決めて初優勝を果たした。

▼成年の部B（36歳以上50歳以下）

決勝は、第18回大会成年の部Aで3位の実績を持つ佐々木康行（12特科）と江原高志（佐賀県選抜）の顔合わせ。佐々木が胴を2本決め、悲願の優勝を飾った。

◎成年の部B優勝Ⅱ佐々木康行選手

「今回は練習通りに力を発揮できました。練習では常に本番を意識した打ち込みをすることを仲間や自身に言い聞かせました。団体戦でも優勝するために、チーム一丸となって頑張ります」

▼成年の部C（51歳以上）

決勝は前回大会優勝の鈴木利広（12特科）と吉村幹正（北海道選抜）の対戦。勝負は両者胴を1本ずつ決めて時間切れに。判定で鈴木に旗が3本上がり、連覇を達成した。

◎成年の部C優勝Ⅱ鈴木利広選手

「入賞者や優勝者が多くいる部門であり、連覇もかかっていたのでその

部分は意識していました。練習は成年Bで優勝した佐々木選手や女子の団体の選手、高校生とも稽古を重ねました。来年も優勝者として恥ずかしくない試合をしたいです」

▼女子の部

決勝は、団体戦でチームの優勝に貢献した山口あや子（郡山）と昨年優勝の佐々木寿代（栃木県選抜）の強豪対決。試合は山口が素早く胴を2本決めて勝利。第16回大会以来、5回目の優勝を果たした。

◎女子の部優勝Ⅱ山口あや子選手

「念願の5度目の優勝となり、とてもうれしいです。年齢を重ねましたが、気持ちを強く持って試合に臨みました。今後は自分の手で育てた後輩が日本一になることを目標に努力していきたいと思います」

▼高校生の部

決勝は梅田桜輔と片木凌也の尽誠学園同士の対決。試合は梅田が胴で先取るも、片木が胴で取り返す。しかし終盤に梅田が再度胴を決めて初優勝を決めた。

【大会結果】

■団体戦

▼成年Ⅱ①50普連A（高知）②相馬原（群馬）③39普連A（青森）、普教連C（静岡）

▼女子Ⅱ①郡山（福島）②栃木県女子選抜③群馬県選抜、33普連（三重）

▼高校生Ⅱ①尽誠学園A②尽誠学園B③佐賀農業A、佐賀農業B

■個人戦

▼成年AⅡ①太田幸成（18普連）②中前圭輔（16普連）③飯塚蓮（紫波銃剣道クラブ）、関澤良太（18普連）

▼成年BⅡ①佐々木康行（12特科）②江原高志（佐賀県選抜）③菊池純（39普連）、櫻井公人（36普連）

▼成年CⅡ①鈴木利広（12特科）②吉村幹正（北海道選抜）③相野照昭（青森県選抜）、佐野泰生（49普連）

▼女子Ⅱ①山口あや子（郡山）②佐々木寿代（栃木県選抜）③大野裕美（北海道選抜）、堤彩香（機甲教連）

▼高校生Ⅱ①梅田桜輔（尽誠学園）②片木凌也（同）③渡邊然（同）、

木村昂聖（同）



全日本剣道連盟設立 70 周年記念式典・祝賀会 出席者151名が剣道のさらなる発展願う



網代忠宏
全日本剣道連盟会長

昨年に70周年の節目を迎えた全日本剣道連盟の設立70周年記念式典・祝賀会が3月7日、東京都千代田区の学士会館で関係者・来賓151名を集めて開催された。

式典は午後5時に始まった。初めに中谷行道専務理事が開会の辞を述べたあと、生前、剣道の普及に尽力した連盟関係者や、災害の被災者にも黙祷が捧げられた。

続いて、網代忠宏会長が式辞を述べた。

「明治・大正・昭和を経て平成・令和に至るまで、脈々と続いている道具の竹刀を用いての剣道は、国民の武道として尊重され、剣道界は着実な歩みを続けて発展しました。剣道の歴史は幾度の危機に遭遇してまいりました。まず、明治維新による政治社会体制の変化に伴う武士階級の消滅は、剣道の支持基盤を揺るがし

ました。その後、大日本武徳会の設立などにより、発展の道を歩み、大正を経て昭和前半の隆盛期を迎えました。

しかしながら、先の大戦中、さらに終戦後のGHQの占領政策によって剣道は苦難の時期を迎えました。その後、昭和27年の独立回復を契機に全国各地の愛好者が立ち上がり、全日本剣道連盟を組織し、剣道の再建・発展への努力を進め、本連盟設立70周年を迎えることができました。

ここで全日本剣道連盟発足以来の70年を簡単に振り返りたいと思います。発足後は47年に財団法人格を取ってまいりました。この間、伝統ある剣道の復活に尽力し、大会の創設、学校における剣道活動の復活や称号・段位制度の復活などが進められ、剣道の復興に精力いたしました。『剣道の理念』『剣道修練の心構え』は、50年3月に制定しております。

平成に入り、平成7年には剣道試合・審判規則の抜本的な改正を行いました。また、称号段位制度の近代化の取り組み、社会体育指導員制度も発足させました。このほか、『剣



特別表彰者・感謝状受賞者の記念撮影



本年度功労賞受賞者の加藤浩二氏（前列右から3人目）を囲んで

■ 70周年記念顕彰者一覧（敬称略）

1. 特別表彰者

(1)主催大会等において抜群の好成績を収めた
（全日本選手権大会 3回優勝者）

内村良一・西村英久・末永真理

(2)医学的知見による剣道普及に尽力

宮坂昌之・宮坂信之

(3)社会への貢献および世界に向けての情報発信
広報委員会

2. 感謝状贈呈

(1)全日本女子選手権大会・全日本都道府県対
抗女子優勝大会の支援による事業協力

檀原神宮

(2)永年にわたり主催大会の後援のよる事業協力
読売新聞社

3. 令和4年度功労賞受賞者

加藤浩二

4. 永年勤続表彰

小林晋一、矢野雅之、鈴木淳子、高杉朋美、
高澤彰

道指導の心構え』を同19年3月に制定しました。24年に一般財団法人に移行した後、27年には日本武道館で世界剣道選手権大会を実施し、日本チームが完全優勝を果たしました。中学校の体育授業で武道が必修科目となったのも平成の時代でありました。

令和に入り、『倫理に関するガイドライン』を制定し、コンプライアンスの強化にも取り組んでおります。令和2年には公益財団法人に移行しました。しかしながら、ここ数年はコロナ対策に追われる日々が続

いておりました。ここに来て出口が見え始めていることに安堵感を覚えております。

剣道が我が国の伝統文化であることは言うまでもありません。剣道は単なる競技ではなく人間形成の手段でもあります。我々は、剣道の良き進化とさらなる発展を求めて努力してまいります」

次に、全日本剣道道場連盟会長で全剣道顧問の下村博文衆議院議員、角田喜彦スポーツ庁次長、笹川堯全日本空手道連盟会長から来賓祝辞が述べられたあと、70周年記念顕彰が

行われた（左表参照）。続いて受賞者を代表して宮坂昌之氏が謝辞を述べた。

「私たちはこれまで各々の立場で剣道の発展のために努力してまいりました。今回、これらの取り組みを評価していただき、受賞を賜りましたことは我々一同、この上ない喜びであり、深く感謝申し上げます。今回の受賞が剣道の発展に向けて活動をしている関係者の方々にとって大きな励みとなると信じております。今回の栄誉をさらなる努力の糧とし、一層の研鑽を重ね、それぞれの活動に引き続き精進してまいります」

◇
式典後には祝賀会が行われた。神谷明文副会長の挨拶のあと、福本修二相談役の発声で乾杯。出席者は思い出話に花を咲かせた。最後に真砂威副会長が閉会の辞を述べ、全てが無事に終了した。

